

浜松市告示第38号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年1月19日から2週間浜松市天竜土木整備事務所（天竜区役所内）において一般の縦覧に供する。

令和8年1月19日

浜松市長 中野祐介

| 路線名             | 区間                  | 供用開始の期日   | 摘要 |
|-----------------|---------------------|-----------|----|
| 龍山下平山線<br>(箇所①) | 浜松市天竜区龍山町下平山467番102 | 令和8年1月19日 |    |
| 龍山下平山線<br>(箇所②) | 浜松市天竜区龍山町下平山467番103 | 令和8年1月19日 |    |

浜松市告示第38号の2

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年1月19日から2週間浜松市浜名土木整備事務所（北行政センター内）において一般の縦覧に供する。

令和8年1月19日

浜松市長 中野祐介

| 道路の種類 | 路線名  | 区間                    | 供用開始の期日   | 摘要 |
|-------|------|-----------------------|-----------|----|
| 国道    | 362号 | 浜松市浜名区細江町氣賀<br>1052番6 | 令和8年1月19日 |    |